

株式会社 柳 製作所

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 2 月 8 日 ～ 平成 34 年 2 月 7 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成 31 年 2 月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 31 年 4 月 ～ 制度に関するパンフレットを作成し、社内掲示板に掲載

目標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境づくりと、取得後の復帰しやすい
環境づくりの推進

〈対策〉

- 平成 31 年 2 月 ～ 管理職が育児休業についての知識を深め、理解する。
育児休業終了後、相談しやすい環境を整え、働きやすい
職場づくりを行う。

以上